

令和4年度PTA定期総会 議案書

- 議事
- 【第1号議案】令和3年度活動報告の承認について
 - 【第2号議案】令和3年度収支決算の承認について
 - 【第3号議案】令和4年度活動方針の承認について
 - 【第4号議案】令和4年度収支予算の設定について
 - 【第5号議案】PTA会則承認について
 - 【第6号議案】令和4年度役員を選任について



東京都立東大和南高等学校 PTA

東京都東大和市桜が丘 3-44-8

TEL 042-565-7117 (代表)

【第1号議案】 令和3年度活動報告の承認について

令和3年度活動報告

1. 本部役員活動報告

- 4/7 入学式 1学年委員決め
- 4/24 会計監査 総会資料作成
- 4/24 新委員決め (2.3学年)
- 6/19 各委員会新旧引き継ぎ
- 6/24 OB くすのき会定例総会※
- 7/10 本部役員会議 総会準備
- 7/20 令和三年度 PTA 定期総会※
- 7/29 第一回学校運営連絡協議会※
第一回防災教育推進委員会※
- 8/30 第一回常任委員会※
- 9/4 本部役員会議 体育祭準備
- 9/15 ミニ体育祭飲み物差し入れ
- 9/16 ミニ体育祭飲み物差し入れ
- 10/16 第一回選考委員会
第一回学校説明会
- 10/20 第二回防災教育推進委員会
- 10/3 第二回選考委員会
- 11/24 第二回学校運営連絡協議会
- 11/26 学校保険委員会
- 12/11 互選会
- 1/17 新入生配布資料準備
- 2/5 本部役員会議
第二回常任委員会※
- 3/4 卒業式予行
卒業記念品贈呈目録
美化活動プランター納品
- 3/5 卒業式 (祝電)
PTA だより印刷

委員会活動費精算

3/16 第三回学校運営連絡協議会

3/24 新入生説明会

本部役員会議 入学式準備

保険契約

※印は書面開催

*ソフトボール部活動報告

4/11 くじらグラウンド 練習

4/25 くじらグラウンド 中止

5/16 東大和南高校 中止

5/23 くじらグラウンド 中止

6/13 美の宮グラウンド 中止

6/20 くじらグラウンド 中止

6/27 くじらグラウンド 中止

7/11 美の宮グラウンド 試合

7/25 美の宮グラウンド 試合

8/8 くじらグラウンド 中止

8/22 くじらグラウンド 試合

9/12 くじらグラウンド 練習

9/20 くじらグラウンド 中止

10/3 くじらグラウンド 練習

10/24 くじらグラウンド 練習

11/7 美の宮グラウンド 試合

11/21 美の宮グラウンド 練習

11/28 くじらグラウンド 練習

3/6 くじらグラウンド 練習

3/13 美の宮グラウンド 練習

3/27 美の宮グラウンド 練習

2. 第1学年委員活動報告

6/19 新旧引き継ぎ会、三役決め、連絡先交換

9/15 学年費の使い道について打ち合わせ実施（役員グループLINEにて）
体育祭手伝い（飲み物配布）

- 10/30 学年費の使い道について打ち合わせ実施（役員保護者会后）
- 12月 学年費の使い道決定（名入れボールペン）
- 2/2 ボールペン発注
- 2月 ボールペン到着後、各クラス役員で箱詰め作業
- 3月 各クラスにボールペン配布

3. 第2学年委員活動報告

- 6/19 新旧引き継ぎ会、三役決め、連絡先交換
- 7/12 学年活動打ち合わせ
 - 保護者会にて学校生活の様子をビデオ上映、状況に応じて懇談会の案を検討
- 9月 SNS利用にて学年活動の再検討
- 10/16 学年活動決定（保護者会で飲料配布）
 - 保護者へのお知らせ作成、印刷
- 10/27 保護者会参加者人数確認、学年主任の先生と最終打ち合わせ
- 10/30 保護者会にてペット飲料、マスク配布

4. 第3学年委員活動報告

- 4/24 保護者会後に役員決め
- 6/19 新旧引継ぎ会 三役決め、連絡先交換
- 9/16 体育祭お手伝い、第1回学年委員会
 - 学年別体育祭へのドリンク差し入れ作業後に学年委員と本部で卒対について話し合い
 - 新型コロナ対策で今後はなるべく集まらずLINEで話し合うことに
- 11/6 第2回学年委員会
 - 卒業記念品作業(予算確認・卒業記念品決め)
- 11/20 第3回学年委員会
 - 卒業記念品作業(スライドショー用の写真集め、スライドショー作成会社へ見積もり依頼)
- 12/11 第4回学年委員会
 - 卒業記念品作業(スライドショー発注、写真選定、予算案設定、今後の予定について)
- 1/29 第5回学年委員会
 - 卒業記念品作業(完成したスライドショーの見本確認、各担当決め)

- 1/31 卒業記念品の USB 発注
- 2/4 卒業記念品のスターバックスカード発注、
スライドショー、USB 納品
- 2/5 第 6 回学年委員会
USB にスライドショーをコピーしシール貼る作業
卒業記念品のクッキー発注
- 2/10 先生への花束発注
- 2/11 スターバックスカード納品
- 2/19 第 7 回学年委員会
USB、クッキー、スタバカード、メッセージカードを詰め合わせる
作業
- 3/4 第 8 回学年委員会
卒業記念品前日搬入
- 3/5 第 9 回学年委員会
卒業式当日(花束納品、先生方へお礼の花束を退場時にお渡し)

5. 広報委員会活動報告

- 6/19 新旧引継ぎ会、三役決め、連絡先交換
- 10/8 第 1 回広報委員会
学校から渡された写真データの整理
- 11/20 第 2 回広報委員会
- 12/11 役員写真撮影
- 12/18 第 3 回広報委員会・あっぷ印刷さんと顔合わせ
- 12/23 副校長へ原稿依頼 (3 年生お祝いメッセージ、部活動紹介)
- 1/15 第 4 回広報委員会
部活動写真依頼 (LINE にて)
- 1/29 回収済の原稿と部活動写真確認 1 年生写真データ依頼
- 2/5 残りの原稿回収、1 年生写真データ受取
校正作業 (2/19 まで各自 LINE で校正作業実施)
あっぷ印刷さんへ入稿・打ち合わせ等 (高田)
- 2/22 あっぷ印刷さんへ印刷依頼
- 3/4 「くすのき」納品・仕分け作業
- 3/6 他校への「くすのき」発送

6. 文化委員会活動報告

- 6/19 役員引継ぎ会（三役決定、ライングループ作成）
- 7/10 第一回文化委員会（講習、研修案の話し合い等）
- 8/25 ラインにてオンラインヨガ講習会の係決め
- 9/15～16 体育祭お手伝い
- 9/25 ライン動画にてヨガ講習の打ち合わせ
- 10/4 コロナ感染拡大によりヨガ講習中止決定

7. 役員候補者選考委員会活動報告

- 9/4 役員候補者選出準備
日程の決定とお知らせの作成
- 10/16 本部役員候補者推薦のおしらせの印刷、配布
立候補・推薦をグーグルフォームで行った
- 10/29 推薦締め切り
- 10/30 候補者推薦の集計と互選会の通知の準備
互選会レジュメ作成、印刷
- 12/11 第1回互選会 立候補で候補者決定
- 3/5 PTA だよりにて結果を報告

【第2号議案】 令和3年度収支決算の承認について

令和3年度 P T A一般会計決算書

東京都立東大和南高等学校PTA
令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 収入

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増△減	摘 要
会 費	3,490,200	3,475,324	△ 14,876	4200円×831名
繰 越 金	727,288	727,288	0	次年度活動費
雑 収 入	1,000	23	△ 977	預金利息
計	4,218,488	4,202,635	△ 15,853	

2. 支出

科 目	予算額	決算額	残 高	摘 要
運 営 費	375,000	78,561	296,439	
会 議 費	5,000	0	5,000	
需 用 費	120,000	48,920	71,080	事務用品、用紙代、通信費、インクマスター 他
研 修 費	150,000	0	150,000	
渉 外 費	50,000	9,641	40,359	他校との交流会 他
慶 弔 費	50,000	20,000	30,000	会員の慶弔費
活 動 費	2,741,000	1,364,858	1,376,142	
交 通 費	600,000	211,950	388,050	役員、委員交通費
学 年 活 動 費	126,000	97,954	28,046	6000円×21クラス 学年活動
文 化 活 動 費	300,000	2,160	297,840	講習会、バス研修
広 報 活 動 費	800,000	313,900	486,100	広報誌作成
役員候補選考活動費	15,000	27,014	△ 12,014	郵送費、交通費
行 事 費	900,000	711,880	188,120	桶翔祭、体育祭、美化活動、卒業記念品、卒対費 他
記念行事等積立金	166,200	166,500	△ 300	周年行事費積立(@200円×831名)
保 険 料	0	418,696	△ 418,696	前年度契約変更に伴い、団体傷害保険、賠償責任保険ともに前年度3月末に支払い済み
生徒活動補助費	350,000	316,404	33,596	サポートティーチャー、メール配信システム 他
PTA部活動補助費	60,000	19,911	40,089	ソフトボール部
予 備 費	526,288	1,207,356	△ 681,068	次年度繰越金含む
合 計	4,218,488	3,572,286	646,202	

【保険料備考】

団体傷害保険、賠償責任保険については保険会社変更のため、今年度保険料は前年度支払い済み。来年度保険料を支出。

3. 次年度繰越金

総収入額	総支出額	差引残額 (繰越金)
4,202,635	3,572,286	630,349

会計監査の結果、適正であったことを認めます。

令和 4 年 4 月 23 日

会計監査

館 珠美

印

小池 祐美江

印

※監査済のため印鑑省略

令和3年度 PTA特別事業積立金会計決算書

記念行事等積立金

東京都立東大和南高等学校PTA
令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 収 入

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減	備 考
前年度繰越金	3,041,767	3,041,767	0	
本年度繰入金	166,200	166,400	200	200×832名 周年行事積立金
雑 収 入	1,000	27	△ 973	預金利息
合 計	3,208,967	3,208,194	△ 773	

2. 支 出

項 目	予 算 額	支 出 額	差 引	備 考
合 計	0			

3. 次年度繰越金

総収入額	総支出額	差引残額
3,208,194	0	3,208,194

会計監査の結果、適正であったことを認めます。

令和 4年 4 月 23日

会計監査

館 珠美
小池 祐美江

印
印

※監査済のため印鑑省略

令和4年度活動方針（案）

基本方針

- ・会員相互の理解と協力で、学校・家庭・子ども達をとりまく社会の教育環境の改善と福祉の増進を図り、あわせて会員相互の教養と親睦を深める事業を積極的に推進する。
- ・コロナ禍等に合わせて柔軟に活動し、オンライン化を導入、活動のスリム化、効率化を進める。

活動方針

会長	<ul style="list-style-type: none">・生活指導・進路指導に協力し、子ども達の調和の取れた人格形成及び進路の実現に向けて学校と連携する・保護者の立場から学校運営連絡協議会に参画し、学校教育活動の理解に努めるとともにその発展のために協力・支援する・総会および常任委員会を開催し、1年間のPTA運営をする
副会長	<ul style="list-style-type: none">・会長を補佐し、担当する委員会と連携して活動を行う・メール配信の管理を行う
書記	<ul style="list-style-type: none">・常任委員会だよりの作成と管理をする・PTA総会議案書の作成をする
会計	<ul style="list-style-type: none">・PTA会費の管理、およびPTA保険の手続きをする・決算書・予算書の作成と執行をする
会計監査	<ul style="list-style-type: none">・会計を監査し、総会にて報告する
学年委員会	<ul style="list-style-type: none">・クラスの代表として本部や学校行事のお手伝いをする・3年は、卒業に関する活動を行う
選考委員会	<ul style="list-style-type: none">・次年度の本部役員選出に関する活動を行う
文化委員会	<ul style="list-style-type: none">・文化・教養・芸術・趣味等、会員の心を豊かにし、コミュニケーションを図れる活動を企画・運営する・企画のひとつは楠翔祭の手作りコーナーの充実とする
広報委員会	<ul style="list-style-type: none">・会員相互の理解と連携を深めるため、学校やPTAの活動・子ども達の様子などを、全会員及び対外へ向け、情報発信するための活動を行う
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none">・有志による校内美化活動等を行う
サポーター活動	<ul style="list-style-type: none">・PTA活動や学校行事等のお手伝いを行う
スポーツ活動	<ul style="list-style-type: none">・PTAソフトボール部

※ 令和4年度は、文化委員会、広報委員会の活動休止が決定しています。

【第4号議案】令和4年度収支予算の設定について

令和4年度 P T A 一般会計予算書(案)

東京都立東大和南高等学校PTA
令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 収入

(単位：円)

科 目	4年度予算案	3年度予算額	増△減	摘 要
会 費	2,499,000	3,490,200	△ 991,200	3000円×833名
繰 越 金	630,349	727,288	△ 96,939	次年度活動費
雑 収 入	1,000	1,000	0	預金利息
計	3,130,349	4,218,488	△ 1,088,139	

2. 支出

科 目	4年度予算案	3年度予算額	増△減	摘 要
運 営 費	155,000	375,000	△ 220,000	
会 議 費	5,000	5,000	0	役員会、常任委員会等会議費
需 用 費	100,000	120,000	△ 20,000	事務用品、用紙代、通信費、インクマスター 他
研 修 費	0	150,000	△ 150,000	研修会、講演会 他
渉 外 費	0	50,000	△ 50,000	他校との交流会 他
慶 弔 費	50,000	50,000	0	会員の慶弔費
活 動 費	1,435,000	2,741,000	△ 1,306,000	
交 通 費	300,000	600,000	△ 300,000	役員、委員交通費
学 年 活 動 費	0	126,000	△ 126,000	
文 化 活 動 費	0	300,000	△ 300,000	
広 報 活 動 費	0	800,000	△ 800,000	
本 部 活 動 費	5,000			
役員候補選考活動費	30,000	15,000	15,000	郵送費、交通費
行 事 費	1,100,000	900,000	200,000	楠翔祭、体育祭、美化活動、卒業記念品、卒対費 他
記念行事等積立金	50,000	166,200	△ 116,200	周年行事費積立
保 険 料	430,000	0	430,000	団体傷害保険、賠償責任保険
生徒活動補助費	400,000	350,000	50,000	サポートティーチャー、メール配信システム 他
PTA 部 活 動 補 助 費	30,000	60,000	△ 30,000	ソフトボール部
予 備 費	630,349	526,288	104,061	次年度繰越金含む
合 計	3,130,349	4,218,488	△ 1,088,139	

令和4年度 PTA特別事業積立金会計予算書(案)

記念行事等積立金

東京都立東大和南高等学校PTA
令和4年4月1日～令和5年3月31日
(単位:円)

1. 収 入

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	備 考
前年度繰越金	3,208,194	3,041,767	166,427	
本年度繰入金	50,000	166,400	△ 116,400	周年行事積立金
雑 収 入	1,000	1,000	0	預金利息
合 計	3,259,194	3,209,167	50,027	

2. 支 出

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	備 考
周年記念行事	0	0	0	
合 計	0	0	0	

【第5号議案】 PTA会則の承認について

～会則変更点～（以下の会則変更につきまして、提案いたします。）

第1章 総則

第1条 名称

本会は、東京都立東大和南高等学校PTAと称し、事務所を同校内（東京都東大和市桜が丘3-44-8）に置く。

第3章 本部役員

第8条 本部役員の仕事

1. 会長は本会を代表する。総会、本部役員会及び常任委員会を招集し、本務役員会、常任委員会の議長となる。

第4章 会計監査

第10条 会計監査の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。会計監査選出は選考委員会が選考し、総会の承認を受ける。

第6章 委員会・委員

第14条 委員会

本会則第3条の事業を行うため、次の常置委員会を置く。
学年委員会・専門委員会（文化委員会・広報委員会・選考委員会）

第17条 委員の仕事

1. 委員は、学年委員会・専門委員会（文化委員会・広報委員会・選考委員会）に所属する。

第7章 会議

第19条 会議

本会の会議は、総会・本部役員会・常任委員会とする。

第10章 常任委員会

第28条 常任委員会の構成

本部役員、各委員会委員長・副委員長、関係職員

第29条 常任委員会の仕事

常任委員会の仕事は、次のとおりである。

6. 次年度の予算について協議する。
7. その他、必要な事項を審議決定する。

第11章 予算委員会 →削除

第12章 本部役員候補者選考委員会 →削除

第13章 会費

第35条 会費

1. 本会の会費は、生徒1人につき年額3,000円とする。
2. 年度中の転入・編入学生の会費は、入学時期により1学期毎1,000円を徴収する。

[各委員会規定(内規)]

4. 選考委員会
・次年度本部役員及び会計監査候補者の選考を行う。

[傷害保障規定(内規)]

4. →削除

東京都立東大和南高等学校PTA会則(案)

第1章 総則

第1条 名称

本会は、東京都立東大和南高等学校PTAと称し、事務所を同校内(東京都東大和市桜が丘3-44-8)に置く。

第2条 目的

本会は、東京都立東大和南高等学校(以下本校と称す)の教育方針に基づく教育活動に協力し、会員相互の理解と協力によって、学校・家庭・社会における生徒の教育環境の改善と福祉の増進を図り、あわせて会員相互の教養と親睦を深めることを目的とする。

第3条 活動

本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 本校の教育活動の発展に協力すること。
2. 本校の教育環境の整備に協力すること。
3. 会員相互の親睦と教養の向上をはかること。
4. その他本校の教育上必要な事項に協力すること。

第4条 方針

1. 本会は自主独立のものであって、教育を本旨とする民主団体として活動する。
2. 本会は、営利・宗教・政治活動は行わない。また、関係をもってはならない。
3. 教育活動に資する目的を持って意見を具申し、参考資料を提供できるが、本校の学校管理には関与しない。

第2章 会員

第5条 会員

本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者(父母またはこれにかわる者)及び本校職員とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第3章 本部役員

第6条 本部役員

本会に次の本部役員を置く。

1. 会長 1名(保護者)
2. 副会長 3名以上(保護者2名以上、副校長)
3. 書記 4名以上(保護者2名以上、本校職員2名)
4. 会計 2名以上(保護者2名以上)

第7条 本部役員の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。本部役員選出は、本部役員候補者選考委員会が選考し、総会の承認を受ける。

第8条 本部役員の任務

1. 会長は本会を代表する。総会、本部役員会、常任委員会を招集し、本部役員会、常任委員会の議長となる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その任務を代行する。
3. 書記は、総会・本部役員会・常任委員会の議事を記録し、その事務を処理する。
4. 会計は、本会の会計事務を行い、定期総会に報告する。

第4章 会計監査

第9条 会計監査

本会に会計監査2名を置く。

第10条 会計監査の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。会計監査選出は選考委員会が選考し、総会の承認を受ける。

第11条 会計監査の任務

会計監査は本会の会計及び財産を監査し、定期総会に報告する。

第5章 顧問

第12条 顧問

本会に顧問を1名置き、校長がその任に当たる。

第13条 顧問の任務

顧問は本会の全ての会議に出席し、意見を述べる事ができる。

第6章 委員会・委員

第14条 委員会

本会則第3条の事業を行うため、次の常置委員会を置く。
学年委員会・専門委員会(文化委員会・広報委員会・選考委員会)

第15条 委員

1. 原則として、各学級から3名選出する。

2. 各学級担任

第16条 委員の任期

任期は1年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は必要に応じて補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

第17条 委員の任務

1. 委員は、学年委員会・専門委員会(文化委員会・広報委員会・選考委員会)に所属する。
2. 委員は所属委員会の活動に協力し、各種会議・活動に相互協力する。
3. 各委員会は互選により、委員長・副委員長を選出する。

第18条 委員会の任務

各委員会の任務は、別に内規を定める。

第7章 会議

第19条 会議

本会の会議は、総会・本部役員会・常任委員会とする。

第8章 総会

第20条 総会

総会は本会の最高議決機関である。定期総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を招集することができる。総会の成立は、委任状を含めた全家庭数(生徒数)の3分の1以上の出席を必要とする。

第21条 総会の審議事項

定期総会において、次の事項を審議する。

1. 事業報告
2. 決算の承認
3. 事業計画案の承認
4. 予算案の承認
5. 役員及び会計監査の承認
6. 会則改正案
7. その他必要事項

第22条 臨時総会

臨時総会は、常任委員会が必要と認めた場合、または全会員の3分の1以上の要求があった場合に開催することができる。

第23条 議長

総会の議長は、総会の出席会員の中から選出する。ただし、本部役員は除く。

第24条 議決方法

総会の議決は、出席者の過半数により決し、賛否同数のときは、議長がこれを決する。

第9章 本部役員会

第25条 本部役員会

本部役員会は本会の本部役員によって構成され、会長が招集して開くことができる。

第26条 本部役員会の任務

本部役員会の任務は次のとおりである。

1. 本会の運営方針をたて、それを実行する。
2. 常任委員会に提出する議案を作成する。
3. 各委員会の連絡調整をはかる。
4. その他、必要な事項を協議実行する。

第10章 常任委員会

第27条 常任委員会

常任委員会は総会に次ぐ議決機関であり、会長が招集して開くことができる。

第28条 常任委員会の構成

本部役員、各委員会委員長・副委員長、関係職員

第29条 常任委員会の任務

常任委員会の任務は次のとおりである。

1. 総会に提出する議案を審議決定する。
2. 本部役員会からの提案事項を審議決定する。
3. 本会の活動について、各委員会間の連絡・調整をはかる。
4. 本会の会則の変更について協議する。
5. 本会の内規の変更を審議決定する。
6. 次年度の予算について協議する。
7. その他、必要な事項を審議決定する。

第11章 会計

第30条 収入

本会の経費は、会費、その他の収入を持って当てる。

第31条 会費

1. 本会の会費は、生徒1人につき年額 3,000 円とする。
2. 年度中の転入・編入学生の会費は、入学時期により1学期毎 1,000 円を徴収する。

第32条 会計年度

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日をもって終わる。

第12章 会則の変更

第33条 会則の変更

本会の会則改正案は、総会開催前には会員に周知し、総会における出席者の3分の2以上の同意を得て議決しなければならない。

第13章 その他

第34条 相談役

本会に相談役を置くことが出来る。相談役は前会長とする。相談役は本会の全ての会議に出席し意見を述べる事が出来るが、議決権はない。但し、相談役が現役会員の場合は、会員としての権利は有する。

第36条 その他

本会則に定めのない事案については、本部役員会が中心となり、その都度話し合いで決定する。必要に応じて、常任委員会の承認を得る事とする。

第37条 内規

本会則を補完するため、内規を定める。内規は、常任委員会において、過半数の賛同が得られた場合、改正することができる。改正された内規は、次期総会において報告する。

第14章 付則

第38条 慶弔

本会の慶弔規定は別に内規を定める。

第39条 表彰規定

本会の表彰規定は別に内規を定める。

第40条 PTA補償制度

本会の行事参加中の会員の傷害補償等に関しては別に内規を定める。

第41条 事務補助員規定

本会の事務補助員規定は別に内規を定める。

第42条 特別委員会

会長は必要に応じて特別委員会を設けることができる。

第43条 施行

本会則は、昭和59年6月9日から、これを施行する。

本会則は、昭和63年5月28日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成2年5月26日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成4年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成11年5月29日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成14年5月18日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成18年5月27日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成19年5月26日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成20年5月24日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成21年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成22年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成23年5月21日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成24年5月26日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成25年6月 1日から改正し、これを施行する。

本会則は、平成27年5月30日から改正し、これを施行する。

本会則は、令和4年5月15日から改正し、これを施行する。

[慶弔規定(内規)]

祝い金、弔慰金については、次の規定を設ける。

1. 会員、生徒の死亡の場合はつぎにより弔慰金を贈る。

(1) 会員の場合 弔慰金 10,000円

(2) 生徒の場合 弔慰金 10,000円

及び花輪一基(もしくは花輪代)

2. 風水害、火災等の災害にあった場合は、見舞金 5,000円を贈る。

(教科書等が焼けた場合は、PTA予算の予備費より支出する。)

3. その他、会長が必要と認めた場合。

[各委員会規定(内規)]

各委員会の任務について、会則第18条に基づき次の規定を設ける。

1. 学年委員会

- ・各学年において、保護者・教職員・生徒との交流を図る。
 - ・学年、クラスにおいて、学校と保護者の連絡役を果たす。
 - ・PTA行事に積極的に協力する。
2. 広報委員会
 - ・PTA通信「くすのき」の発行を通して、PTA活動や教育活動の様子を会員及び対外に発信する。
 - ・PTA行事カレンダーの作成。
 - ・PTA行事に積極的に協力する。
 3. 文化委員会
 - ・文化・教養・芸術・趣味等、会員の資質向上を図れる活動を企画運営する。
 - ・会員のコミュニケーションを図れる活動を企画運営する。
 - ・PTA行事に積極的に協力する。
 4. 選考委員会
 - ・次年度本部役員及び会計監査候補者の選考を行う。

〔表彰規定(内規)〕

1. 本会として、表彰または特別の意を表す場合は、本部役員会の審議決定により行う。

〔傷害補償規定(内規)〕

1. 目的
本校PTA行事参加中の事故に関して補償制度(傷害保険・賠償責任保険)に加入し、補償を行う。
2. 補償内容
約款にもとづく。
3. 保険料
本校PTA一般会計より支出する。

〔事務補助員規定(内規)〕

1. 本会の事務を処理するために事務補助員をおくことができる。
2. 事務補助員の任免は、本部役員会の決定により常任委員会の承認を受け、会長が行う。
3. 事務補助員は本会の会議に出席して意見を述べることができる。ただし、議決には加わらない。
4. 事務補助員の服務規程は別に定める。

【第6号議案】令和4年度PTA本部役員及び会計監査の選任（案）について

役員候補者選考委員会より、以下の者を令和4年度本部役員及び会計監査に推薦する。

会 長	平井 愛	(3-7)
副会長	竹岡 美和	(3-2)
〃	熊田 智子	(3-7)
〃	田中 理恵	(2-3)
〃	秋葉 美恵子	(2-6)
〃	小森 奈美子	(副校長)
書 記	青木 千春	(2-5)
〃	門井 保子	(2-6)
〃	小林 久美子	(2-1)
〃	土井 美代子	(2-4)
〃	鈴木 舞	(教員)
〃	松岡 優介	(教員)
会 計	岩田 幸恵	(2-3)
〃	山田 珠会	(2-5)
〃	田中 依子	(2-1)
〃	岡本 早苗	(2-4)
会計監査	佐谷 理舜	(2-6)
〃	宇佐美 史海	(2-1)
〃	松田 明子	(2-6)